



みつばちを飼育する方へ



蜜蜂を飼育される方は、以下の注意事項を守り、蜂群の配置調整および蜜蜂の適正な管理にご理解・ご協力をお願いします。



飼育届について

- 蜜蜂を飼育する方は、毎年1月末までに、**飼育届を住所地の都道府県に提出してください。**
※新規に飼育を開始する方は、年の途中でも随時飼育届を提出してください。
- 飼育届は、あくまで届出（県への情報提供）であり、提出をもって飼育を許可するものではありません。
提出後に、既存の養蜂家と蜂群の配置調整が必要となる可能性があることをご留意ください。

蜜蜂の衛生的な管理について

- 蜜蜂飼育にあたっては、家畜伝染病予防法を遵守し、適切な衛生管理をお願いします。
- 腐蛆病（伝染病）等の発生予防のため、**蜂群をこまめに観察し、異常の早期発見と拡散防止に努めてください。**
- 蜜蜂に**異常がみられた場合は、最寄りの家畜保健衛生所に相談してください。**

蜂群の配置調整について

- 限られた蜜源植物を、蜂群同士が争うことなく最大限利用するためには、**地域の蜜源植物の植栽状況に応じた蜂群の配置調整が必要**です。
- 巣箱を設置する際には、**周辺の蜜蜂飼育状況や蜜源等を確認し、既存の養蜂業者等とのトラブルが発生しないよう、十分配慮してください。**



書類の提出先及び問い合わせ先



養蜂振興に関すること

所属名称	電話番号	管轄区域
尾張農林水産事務所	052-961-7211	一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町
海部農林水産事務所	0567-24-2111	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
知多農林水産事務所	0569-21-8111	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河農林水産事務所	0564-23-1211	岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町
豊田加茂農林水産事務所	0565-32-7361	豊田市、みよし市
新城設楽農林水産事務所	0536-62-0544	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
東三河農林水産事務所	0532-54-5111	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市
畜産課	052-954-6426	名古屋市



蜜蜂の衛生に関すること

所属名称	電話番号	管轄区域
西部家畜保健衛生所	0569-72-0344	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西部家畜保健衛生所 尾張支所	0568-81-1874	名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、津島市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村
中央家畜保健衛生所	0564-51-5183	岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町
中央家畜保健衛生所 豊田加茂支所	0565-32-0459	豊田市、みよし市
東部家畜保健衛生所	0532-45-1141	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市
東部家畜保健衛生所 新城設楽支所	0536-22-0549	新城市、設楽町、東栄町、豊根村